

平和の礎

『沖縄県史 沖縄戦』第五部「沖縄戦の戦後処理と記憶・継承」は、次の3章から構成されている。第1章「戦時下の米軍基地建設」、第2章「援護と追悼・慰霊」、第3章「教育と継承」。第3章の最初が「平和の礎^{いしじ}」である。恥ずかしながら、これを読んで初めて知ることも多かった。まずは記憶を記録しておきたい。

「平和の礎」建設の発想は、死者の生前を偲び、その人の氏名を長く記憶に留めたいという人間の普遍的感情の発露といえよう。沖縄戦体験者の場合、米軍に保護された生存者は民間人収容所や元居留地へ移動を始めたころから人心を取り戻し、肉親・親戚・友人などの生存を確認し合い、亡き人を偲び、その氏名を木版などに刻んだりする行為が生まれた。



また、沖縄県内の各字(集落)単位でも戦死者氏名を刻んだ慰霊碑を建立し、学校単位でも戦没学徒の戦死者名の記録を行い、各市町村字史の編集作業においてもそれぞれの地域での戦死者名を記録する事業が行われてきた。1995年の県による平和の礎建立の発想は、これらの戦後間もない時期以来、生き残った人びとが死者の生前を偲ぶという思いとそれらの記録の集積のうえに、さらに諸外国における戦死者の刻銘碑などがヒントになって生まれたと考えられよう。

全戦没者を刻銘するという発想については、その要因のひとつに、1977年から沖縄県内で戦争被害調査が各家族各集落単位で実施されてきていたことがあげられる。家族のなかで男女別に誰が、何歳の時、いつ、どこで、どのようにして死没したのか調査していく作業が沖縄戦研究者を中心にはじまった。すると、家族の中で、父は中国の海南島で皇軍兵士として戦死、そのこどもの15歳の男子中学校生徒が鉄血勤皇隊として摩文仁で戦死、16歳の女学校生徒が看護要員として動員されて米須で戦没、10歳の末っ子は避難途中で被弾死、あるいは、壕の中で生まれた子が名前をつける間もないままに餓死したり、被弾死したというような家族が存在するということが判明していった。つまり、家族単位で戦争の死没者調査をしていくと、家族の中で戦争の加害者と被害者も同時に存在しているわけであり、その家族にとっては、どちらも戦争死没者である。したがって、家族・集落単位で全戦没者を刻銘するという方針の下で、戦争の加害者・被害者を区別することなく、単に戦争の死没者という事実を記録していくということになった。一方、平和の礎と一体の平和資料館(平和博物館)は、15年戦争の内実を解明

し、戦争の諸要因、戦時における加害者、被害者の関係などを具体的証言に基づいて明らかにしていく不可欠の存在としてその重要性が高まった。

ところで、戦争で自国民の戦争死没者の氏名を刻印する碑は、世界各地に存在する。だが、自国兵士・住民を殺害したであろう元敵国兵士の氏名まで刻印している事例は、おそらく世界唯一だと思われる。世界の著名な平和学者たちもその発想に驚嘆している。

さらに、県外都道府県・外国の軍人の場合も階級をつけることなく、一個人として五十音・アルファベット順に刻印しているので、それぞれの軍司令官といえども、一兵卒と並んで刻印されている。20 数万人の氏名が一堂に刻印されたことによって具体的に個人を想起することができるようになり、戦場に累々と横たわっていたはずの遺骸の代替という意味が付与された。戦争の勝者と敗者、戦争の加害者と被害者のそれぞれの遺族にとっては、悲しみしか残らない戦争の残酷さ、虚しさが胸に響いてくる強いメッセージ性をもつことになった。

これを書きながら、今年6月に亡くなった大田昌秀さんを思い起こした。平和の礎は、大田さんの知事時代に建立された。

「大田昌秀さん追悼」と題して、6月15日にレポートした。

(2017年10月18日)